

もいかなくなる。私は自分が次第に年老いていくことを知っている。もしかするとこれが私が競技に参加できる最後のチャンスになるかも知れない。何事かを待つという私の態度は、時間の有限性が私の計画と衝突する度合に応じて、不安なものになっていくであろう。

こうした時間の構造は、すでに指摘したように、強制的なものである。私はこの時間の構造によって課された順序というものを、勝手に逆転させるなどということはできない——〈物事は手順にしたがつて〉という原則は、日常生活に関する私の知識の基本的要素をなしている。それゆえ、私はある一定の教育課程を修了する前に試験を受けるなどということはできないし、またこの試験に合格する前に専門職に就く、などということもできない。同様にまたこの時間の構造は、日常生活の世界のなかで私がおかれる状況を決定する、歴史性をも提供する。たとえば、私はある一定の日にこの世に生を享け、ある日に学校へ入学し、ある日に職業人として仕事に就く、といった具合である。しかしながら、これらの日々は、すべてこれよりはるかに包括的な歴史のなかに〈位置づけられ〉ており、これらの〈位置づけ〉が決定的に私のおかれる状況を形づくるのである。こうして、たとえば私は父がその財産を失った銀行倒産の大波がおしよせた年に生まれていたり、革命の直前に学校に入学していたり、大戦の勃発直後に仕事に就き始めたりするわけである。日常生活の時間的構造はただ単に個々の日の〈議事日程〉にまえてもって与えられた順序を強要するだけではない。それは全体としての私の一生に対しても自らを強要する。この時間的構造が設定した座標の枠内で、私は日々の〈議事日程〉と私の生活歴の全体とを理解するわけである。時計と暦とがまさしく私が〈自分の時間を生きている人間〉であることを保証する。この時間的構造の枠内でのみ、日常生活は私にとってその現実性の主調を保持しつづけるのである。こう

1部 日常生活における知識の基礎

して、たとえば私があるなんらかの理由で「方向づけを失う」ようなことになった場合（たとえば自動車事故に遭って人事不省に陥ったような場合）、私は日常生活の時間的構造のうちで自己自身を「再び方向づけ」ようとする、ほとんど本能的ともいえる衝動を感じるのである。私は自分の時計を眺め、今日が何日であったかを思い起こそうとする。これらの行為によってのみ、私は日常生活の現実のなかへ再び入っていくのである。

2章 日常生活における社会的相互作用

日常生活の現実には他者とともに共有されている。しかしながら、それではこれらの他者自身は日常生活においてどのように経験されているのであろうか。ここでもまたそうした経験のいくつかの様式を區別することができる。

他者の経験のなかでも最も重要な経験は対面的状況のなかで起こり、これは社会的相互作用の原理をなしている。他の一切の他者経験はすべてその派生態である。

対面的状況にあつては、他者はわれわれ双方によつて共有されている生ま生ましい現前性のなかで、私にあらわれている。私は同じこの生ま生ましい現前性のなかで、私が他者にあらわれていることを知っている。こうした対面的状況がつづくかぎり、私の「へここといま」は彼の「へここといま」と相互にたえず滲透し合うことになる。その結果、ここには私の意思表出と彼の意思表出との間に持続的な相互交換がみられるようになる。たとえば私は彼が私に向かつて微笑んでいるのを見る。ところが私が洗い顔をしているので彼は微笑むことを止めてしまう。やがて私がつこりと微笑むと彼もまたがつこりとすゝるといった具合である。私が表現するものはすべて彼に向けられているが、逆に彼が表現するものも

またすべてが私に向けられており、この表出行為の持続的な相互性はわれわれの双方にとって同時に参加可能なものとなっている。このことは、対面的状況のもとにあつては他者の主観性は最大限の徴候を通じて私に理解しうる、ということの意味している。もちろん私がこれらの徴候の一部を誤解するといふことがないわけではない。たとえば他者が実際には冷笑しているのに微笑んでいるものと勘ちがいをすることもある。しかしながら、社会的結びつきの他のいかなる形態といえども、対面的状況におけるほど主観性の徴候を豊富に再生しうるものはない。ここにおいてのみ、他者の主観性は文字通り「近しい」ものとなる。他者への結びつきの他のすべての形態は、程度の差こそさまざまであれ、「疎遠」なものなのである。

対面的状況にあつては他者は完全に現実的なものとして存在する。この現実が日常生活の全体的な現実の一部をなしており、そうしたものとして、ずっしりとした重みをもつと同時に強制的な力をもっている。もちろん、私が直接出会ったことのない人でも、私にとって現実的な存在になるような人もいゝ——たとえばその名声によつてだとか、その人との文通経験によつて、などというふうには。しかしながら、彼は私が面と向かつて彼と出会うときのみ、はじめてことばの十全な意味において、私にとつて現実的な存在となる。実際、対面的状況における他者は私にとっては私以上に現実的である、という論も成り立つかも知れないのである。もちろん、私は彼を知りうる以上に「私自身をよく知っている」。われわれの間の関係がいかに「緊密」なものであるうとも、私の主観性は彼のそれならば不可能であるような仕方では、私には理解できる。また彼が彼の過去についていかに多く語ってくれようと、私が決してそれを十全には再構成し得ないほどの完璧さで、私は自分の過去を記憶のなかで再構成することがで

きる。しかしながら、私が自分自身のことをへより多く知っている」といっても、このためには内省行為といったものが必要になる。こうした知識は直接私に与えられているわけではないからだ。ところが、対面的状況にあつては他者はそうしたものとして現に提示されている。それゆえ、へ他者がなんであるか、は次々に私にとって明らかになっていく。こうした他者への近づきやすさは持続的なものであると同時に、内省以前の^{プロレティック}なものでもある。ところが他方、へ私がなんであるか、はこうした形で近づきうるものではない。それを理解可能なものにするには、私はいったん立ち止まり、自分の経験の不断の自然性を停止し、私の視点を意識的に自分自身に向けなおす必要がある。しかもそればかりではない。自身についてのそうした内省は、普通は他者が私に対して示す態度によって引き起こされるものなのだ。それは、典型的には、他者の態度に対する〈鏡像〉反応なのである。

以上のことから対面的状況における他者との関係は極めて弾力性に富んだものだ、ということができるよう。消極的な言い方をすれば、対面的な相互作用の場に硬直したパターンを強要することは比較的困難だ、ということである。どのようなパターンが導入されようと、それらは進行中の極度に多彩で微妙な主観的意味の交換過程によつてたえず形を変えられていくであろう。たとえば、私は他者をもともと私に対して非友好的な人間であると見、私が理解したかぎりでの〈非友好的関係〉というパターンの内部で彼に向かつてはたらきかけるかも知れない。しかしながら、対面的状況の下においては、他者はこうしたパターンに反するような態度と行為によつて私に向かつてくるかも知れず、またおそらくは、私がそうしたパターンを役に立たないものとして放棄し、彼を友人とみなさざるを得なくなるほど、友好的にふるまうかも知れないのである。ことばをかえれば、パターンは対面的状況において私に近づきう

るような他者の主観性に関しては、決定的な確証性を維持し得ない、ということだ。これとは逆に、面と向かって他者に出会うことのないかぎり、そうした確証性を無視することははるかに容易である。たとえば文通によって保たれているような比較的〈緊密〉な関係の場合にさえ、私は他者の友誼の証を実際には私に対する彼の主観的態度を表わしたのではないとして、不都合なく無視することができる。しかもそれは、文通の場合には、直接的で、持続的で、かつまた重みをもった現実的な彼の表出行為の現前性を欠く、というただそれだけの理由からである。もちろん、対面的状況においてすら、彼が〈偽善者的〉に彼の意図をおおい隠すことがありうるように、私が他者の意図を誤解するということもありはする。しかしながら、それでもやはり対面的な相互作用の場にあつては、〈緊密性〉のよりうすい社会関係の場におけるよりも、誤解や〈偽善的態度〉を維持することはより困難なのである。

他方また、対面的状況にあつてすら、私は他者を類型化的な図式を用いて理解する。もつとも、これらの図式は〈より疎遠な〉形の相互作用の場合よりも、他者の干渉を〈受けやすい〉のではあるが、こゝばをかえれば、対面的な相互作用の場に硬直したパターンを強要することは比較的困難なのであるが、それでもなお、この相互作用は、もしそれが日常生活のルーティーンの内面で生じるときには、最初からパターン化されている、ということである（日常生活の共通の背景をいっさいもたない完全な他者同士の間での相互作用の場合については後にとり上げることにして、ここでは触れないでおく）。日常生活の現実には対面的な出会いの場においてそれを用いて他者が理解され、〈とり扱われ〉る、類型化的な図式が含まれている。こうして、たとえば私はある人を〈男〉として、〈ヨーロッパ人〉として、あるいはまた〈買手〉とか〈陽気な型の人間〉として理解する。類型化されたすべてのこうした図式は、関係

がすすむにしたがつて、彼との間の私の相互作用のあり方を決定する——たとえば私が自分の作った品物を彼に売りつけようとして、街でその人と会う適当な時間を決めて知らせようとする場合などがそれである。われわれの対面的な相互作用は、こうした類型化図式が彼の側からの干渉によつて問題化することのないかぎり、これらの図式によつてパターン化されるであらう。こうして、彼は一人の〈男〉であり、〈ヨーロッパ人〉であり、かつまた〈買手〉でありながら、同時にまた自分に正直なモラリストであることを実証することになるかも知れないし、最初は陽気にみえた態度が、実際にはアメリカ人一般に対する、そしてまたとりわけアメリカのセールスマンに対する、軽蔑のあらわれであることがわかるかも知れないのである。もちろん、この時点において、私の類型化的枠組は修正されねばならないであらうし、午後の計画がこうした修正に応じて改められねばならなくなることはいうまでもない。しかしながら、こうした修正を迫られることのないかぎり、類型化図式は新たな認識が加わるまでは保持されるであらうし、状況における私の行動を決定するであらう。

対面的状況に入り込んでくる類型化図式は、もちろん相互的なものである。他者もまた私をある類型化された方法で——たとえば一人の〈男〉として、あるいはまた〈アメリカ人〉、〈セールスマン〉、〈愛想のよい男〉等々として——理解する。他者の類型化図式は私のそれが彼の干渉に応じて揺れ動くように、私の干渉に応じて揺れ動く。換言すれば、対面的状況にあつてはこの二つの類型化図式が不断の〈交渉関係〉に入るわけである。日常生活においては、そうした〈交渉〉自体がある典型的な方法で——たとえば買手と売手との間の典型的な売買過程として——前もって枠組設定されていることが多い。このように、大部分の場合、日常生活における私の他者との出会いは、二重の意味において典型的なものと

なる——つまり私は他者をも一つの類型として、理解すると同時に、それ自体が類型的である状況のなかで他者と相互作用し合うのである。

社会的相互作用の類型化図式は、それが対面的状況から遠ざかるにつれて、次第に匿名的なものとなる。もちろん類型化図式というものには、すべて萌芽的な形の匿名性が伴っている。たとえば私が友人のヘンリーをXというカテゴリー（たとえばイギリス人というカテゴリー）に属する一員として類型化するとき、私は事実上、少なくとも彼の行動の一部をこの類型化図式から生ずるものとして解釈している——たとえば食物に関する彼の好みをイギリス人に典型的なものとして解釈したり、彼の起居振舞いやその情緒的反應の一部などをそうしたものとして解釈したりしている——のである。しかしながらこのことは、友人ヘンリーのこれらの特徴や行動は、イギリス人というカテゴリーに属する者であればだれにでもみられるということ、つまり私が友人の生活様式のこうした諸側面を匿名的な形で理解している、ということの意味している。しかしながら、友人ヘンリーが対面的状況の豊富な表出行為のなかで私にとって接近可能である場合には、彼は匿名的なイギリス人という私の類型化図式をたえずうち壊し、ユニークで、それゆえにまた類型化し得ない個人として——つまり友人ヘンリーとして——あらわれるであろう。類型というものの匿名性は対面的な相互作用が過去の出来事であったり（私が大学生であったときに知り合ったイギリス人である友人のヘンリー）、表面的で一時的なものであったり（私が汽車のなかで二言三言ことばを交わすイギリス人）、あるいはまた一度も起こったことのないようなそれであったり（イギリスの私の商売敵）した場合には、明らかにこの種の個性化という作用は受けにくい。

このように、日常生活における他者の経験で重要な側面をなすのは、そうした経験の直接性ないしは

非直接性である。いついかなる時点においても、私が対面的状況のもとで相互関係にある同僚と、多かれ少なかれ詳しい想い出があるにすぎないか、あるいはただ噂によって聞き知っているにすぎない、単なる同時代人としての他者との間に区別を設けることは可能である。対面的状況にあつては私は同僚についての直接的な確証、たとえば彼の行為や彼の性格などに関する確証をもっている。ところが同時代人——彼らについては私は多かれ少なかれ信頼できる知識をもっている——の場合には、こうはいかない。さらにまた対面的状況にあつては、私は相手のことを考慮しないわけにはいかないのに対し、単なる同時代人に対しては思いをめぐらす、という程度ですませることもできる——しかもそれが義務づけられているというわけでもない。匿名性は私が前者との関係から後者との関係へとすすむにつれて強まっていく。というのも、対面的状況において私がそれを通じて仲間を理解する類型化図式の匿名性は、具体的な人間をあらわす生き生きとした徴候の豊かさによつてたえず「補充され」ていくからである。

もちろんこれで話がすべて尽きるといふわけではない。単なる同時代人との私の経験にも、はつきりとしたいくつかの相違がある。たとえば同時代人のなかには私がこれまで再三再四対面的状況のもとで出会つてきており、またこれからも規則的に顔を合わせたいと思つている人がいる（たとえば友人のヘンリーなど）。またなかには（街ですれちがったブロードの女性のように）過去の出会いによつて私が具体的な人間として記憶してはいるものの、その出会いは一瞬のものにすぎず、それが再現されることはまずあり得ないような人もいる。さらにまた、具体的な人間として知つてはいるものの、多かれ少なかれ匿名化された相互に交差し合う類型化図式によつてしか理解しえないような人もいる（たとえばイギリスの商売敵とかイギリスの女王など）。後者のなかでもまた、対面的状況のもとで出会うことがありう

る相手（イギリスの商売敵）と、潜在的には出会ひ得ても、それがまず実現しそうにない相手（イギリスの女王）とを区別することができよう。

しかしながら、日常生活における他者の経験を特徴づけている匿名性の度合は、他の要因によつても規定されている。私は街角の新聞売子を自分の妻でも眺めるように、毎日のように眺めている。しかしながら、私にとつては彼はさほど重要な人物ではなく、私は彼とは親密な関係を結んではいない。彼は私にとつては比較的匿名的な人物にとどまっていることがある。興味の度合と親密性の度合が重なり合つて、経験の匿名性を強めたり弱めたりすることもある。あるいはまたそれらがそれぞれ独立して匿名性の度合に作用することもあるであろう。私はテニス・クラブの多くのメンバーとはかなり親密な関係を結びながら、自分の上司とはごく形式的な関係しか結ばないでいることもできる。しかしながら、テニス・クラブの仲間には決して完全には匿名的な人びとではないにもかかわらず、ヘコートのなかでの人びとの群のなかに入ることもあるし、逆にまた上司がユニークな個人としてあらわれることもある。そして、最終的には、匿名性は個性化されることが意図されることのないようなある種の類型化の場合に、完全に近いものになるであろう。たとえばヘロンドンのタイムズ紙の典型的な読者といつたような場合。最後に、類型化——それゆゑにまたその匿名性——の及ぶ（範囲）は、ヘイギリスの世論などという言い方をするることによつて、さらに一層拡大することもできる。

以上みてきたように、日常生活の社会的現実はさまざまな類型化図式の連続線上において理解されており、これらの図式は対面的状況の（へここといま）から遠ざかるにつれて、次第に匿名的なものになつていく。こうした連続線上の一方の極には、対面的状況において私が頻繁に、そしてまた親密に関係し

合う他者——いわば私の〈内輪のサークル〉——が存在する。そして他方の極には、その性格そのものからして対面的な相互作用の場では決して得られない、高度に匿名的な抽象物が存在する。社会構造とはこうしたさまざまな類型化図式と、そうした図式によってつくり出された反復的な相互作用のパターンの総体に他ならない。そうしたものとして、社会構造は日常生活の現実の本質的要素をなしているのである。

ところで、ここでは詳しい内容に立ち入ることはできないが、さらにもう一つ重要な問題を指摘しておかねばならない。それは、他者との間の私の関係は、親しい仲間や同時代人だけに限られはしない、ということだ。私は同時にまた私の先行者や後続者たち、つまり私が属する社会の包括的な歴史のなかで私に先立って存在したか、あるいはまた私の後につづくであろう人びとも関係をもっている。過去の仲間（たとえば亡くなった友人の〈ヘンリー〉）との関係を除けば、私は先行者とは高度に匿名的な類型化を通じて関係を結んでいる——たとえば〈移住してきた私の曾祖父父母〉とか、あるいはさらにいつそう匿名的ですからある（独立戦争時の）〈憲法起草委員〉など。また私の後続者たちは——ごく当然の理由から——これよりさらに匿名的な仕方でも類型化されている——たとえば〈私の子どもの子ども〉とか〈未来の世代〉とかいうふうな。後続者についてのこれらの類型化はほぼ完全に個性化された内容を欠いた、実質的には空虚な投影にすぎないのに対し、先行者の類型化の場合には、高度に神話的なものを除けば、少なくともそうした内容の一部はもっている。しかしながら、これら二つの類型化の枠組がもつ匿名性も、それらが日常生活の現実のなかにその構成要素として入り込むことを、しかもときによつては極めて決定的な形で入り込むことを、妨げるものではない。要するに、私は憲法起草委員に対する

1部 日常生活における知識の基礎

忠誠のために——あるいはまた、この点に関しては、後続世代のために——自らの生命を投げ出すということもありうるのである。

3章 日常生活におけることばと知識

人間の表現行為は客観化が可能である。つまりそれは、その表現を生み出した人と他者の双方にとつて、共通の世界における要素として近づきうる人間の行為の産物のなかに、みずからを顕現することができる。こうして客観化されたものは、その創造者の主観的過程を示す多かれ少なかれ持続的な標識として役立ち、その過程の理解可能性が直接的に理解しうる対面的状況の範囲を越えて拡大していくことを可能にする。たとえば怒りという主観的態度は、対面的状況のもとにあつては、さまざまな身体的標識——顔つき、身体全体の構え、手や足の特徴な動き、など——によって、直接表現される。これらの標識は対面的状況にあつてはたえず自分の目で確かめることができるのであるが、それというのも、まさしく対面的状況は、私に他者の主観性へ近づくための最も望ましい状況を提供してくれるからである。こうした標識は対面的状況の生ま生ましい現前を越えたところでは存続することはできない。しかしながら、怒りは武器を用いることによつて客観化することができる。たとえば、私があるとき誰かと口論し、そのとき相手が私に対してはつきりそれとわかる怒りの表情を示してみせたとしてみよう。その夜、ふと目が醒めた私は、ベッドの上の壁に一本のナイフが突きささっているのを発見する。物体としての

ナイフは私の喧嘩相手の怒りを表わしている。たとえ彼がそれを投げつけたとき私が眠っていて、命中し損ねて逃げ去ったため、私は彼の姿をまったくみることができなかったにせよ、そのナイフは私に彼の主観性へ近づく道を与えてくれている。しかも、私がナイフをそのままにしておくならば、私は翌朝再びそれを目にする事ができるし、またそれは再びそれを投げつけた人間の怒りを私に示すことになる。しかもそれだけではない。他の人びともまた私の家に来てきてそれを眺め、同じ結論に達することもできるのである。換言すれば、私の壁に突きささっているこのナイフは、いまや私が私の喧嘩相手とそれ以外の人びとと共有している現実の、客観的に有効な構成要素になったのである。このナイフは、おそらく私に向かつて投げつけられるということをもっぱらの目標として作り出されたものではないであろう。しかしながら、それは、怒りに駆られてであるにせよ、あるいはまた食物を得るための殺害という実利的な動機によるにせよ、いずれにしても暴力という主観的意図をあらわしている。現実の世界における物体としての武器は、武器とは何であるかを知っている人であればだれにでも見当がつく、暴力に訴えるという主観的意図をあらわしつづけている。したがって、武器とは人間の産物であると同時に、人間の主観性が客観化されたものでもあるわけである。

日常生活の現実には客観化されたさまざまな事物によって充たされているだけではない。それどころか、この現実はそのような事物によってのみ可能なのである。私は常に私の同僚の主観的意図を〈宣言〉している諸々の対象によってとり囲まれている。もつとも、ときによっては特定の対象が〈宣言している〉ものが何であるかを確実に知ることが困難である場合もあり、とくにそれは面と向かつて会っても私がよく知らない人やまるで知らない人びとによってつくり出されたものの場合には著しい。人類学者や考

古学者であれば、だれでもさつそくそうした困難が何であるかを証明しようとするであろう。しかしながら、彼がこうした困難を解決することができ、古い陶器の破片から数千年も前に滅び去ったかも知れない社会に住んだ人間の主観的意図を再構成することができるといふ、他ならぬこの事実こそが、人間によって客観化されたものもつ持統的な力を雄弁に物語っている。

客観化という行為の特殊な、しかし決定的に重要な一つのあらわれは、意味づけるといふ行為、つまり人間による記号の創造という行為である。記号は主観的意味の標識として役立とうとするその明白な意図によって、客観化された他の事物から区別することができる。もちろん、客観化されたものは、すべて、たとえそれらが本来そうした意図をもつてつくり出されたものではない場合でも、記号として利用できることはいうまでもない。たとえば、武器はもともとは狩猟を目的としてつくり出されたものであったかも知れないが、やがては（たとえば儀式での使用にみられるように）一般に攻撃的意図や暴力を示す象徴になることもありうるであろう。しかしながら、一方ではまた、最初から、そしてまた明白に、記号として用いることを意図して客観化されたある種の事物というものが存在する。たとえば私と喧嘩をした相手は、私に向かってナイフを投げつける代わりに（この行為はおそらく私を殺害しようとするものであったのであろうが、しかしまた単に、その可能性を象徴することだけを意図していた、と考えることもできる）、私の家の扉に——もしそれがわれわれがいまなお正式には敵対的状況にあることを示す記号であるとするれば——黒字のXマークを書きつけることもできたであろう。こうした記号はそれを書き記した人間の主観的意味を示唆するということ以外には何の目的もたないのであるが、同時にまたそれは、彼と私とが他の人びとと共有している共通の現実において、客観的に理解可能なも

のでもある。というのも、他の人びとがその意味を理解するように、私もその意味を理解するし、実際またそうした記号は、その作成者にとっては、それを作成したときの彼の最初の意図を客観的にへ想起させるものとしてそこにあるからである。以上のことから、客観化されたある種の事物については、その道具的な使用と意味づけ的な使用との間にかんりの流動性がある、ということが明らかになるであろう。魔術というのはこれら二つの使用法の非常に興味ある融合がみられる特殊な例なのであるが、これについてはここではとり上げる必要はない。

記号は多くの体系のなかに束ねられている。こうして、たとえば身ぶりで示す記号体系があるかと思えば定型化された身体の動きがあり、また物質的な造形物のさまざまな装置があつたりするのである。記号や記号体系はへここといまの主観的意図の表現を越えて客観的に通用する、という意味において、客観化過程の産物である。主観性の直接的表現からのこのへ分離可能性は、身体という媒介項の存在を必要とする記号についてもあてはまる。たとえば、攻撃的意図を表わす踊りを舞うことは、怒りが爆発したときに怒鳴ったりこぶしを握りしめたりすることはまったく異なつた行為となる。後者の場合はへここといまにおける私の主観性を表わしているのに対し、前者の場合にはこの主観性から完全に分離することができるのである——たとえば今この時点において、私は全然怒つたり攻撃的であつたりしているのではなく、踊れば報酬がもらえるという理由から、実際に怒っている他のだれかになり代わつて踊りに参加しているにすぎない、ということもありうるのである。いいかえれば、踊りは、怒号を発するという行為がその行為者からは切り離し得ないのと同様に、その表現者というものを必要とするが、しかし踊り手の主観性からは切り離すことができる、ということである。踊りも怒号を発するとい

う行為も、ともに身体による意思表示のあらわれでありながら、前者のみが客観的に通用する記号の性格をもちうるのである。記号と記号体系はすべて〈分離可能性〉という特徴をもっているが、それらがどの程度対面的状況から分離しうるかによって、そのなかに区別を設けることができる。このように、踊りは同一の主観的意味をあらわす物質的造形物よりも、明らかに分離可能性が低いのである。

ことば——これは、ここでは音声記号の体系として定義することができる——は、人間社会のなかで最も重要な記号体系となっている。ことばの基礎が音声による意思表示を可能にする人間身体に固有の能力にあることはいうまでもない。しかしながら、われわれは音声による意思表示が主体がおかれている状況の直接的な〈ことばいま〉から分離しうるようになった場合にのみ、はじめてことばというものについて語り始めることができる。たとえば私が怒鳴ったり、ぶつぶつ言ったり、唸ったり、あるいはまたシツという声を出したとしても、なるほどこれらの音声的表現はそれらが客観的に通用する記号体系に統合しうる、という点では言語的なものになりうるとしても、まだことばというには不十分である。日常生活において客観化された共通の事物は、なによりもまず言語による意味づけによって維持されている。日常生活とはなによりもまず私が他の仲間たちと共有していることばを伴った、そしてまたことばという手段を通じての、生活である。それゆえ、ことばを理解することは日常生活の現実を理解するうえで必要不可欠な条件となっている。

ことばは対面的状況のなかにその起源をもつてはいるが、容易にこの場から分離することができる。これはただ単に私が暗闇のなかや遠くから大声をあげることができるから、とか、電話やラジオを通じて話すことができるから、あるいはまたものを書くことによって言語の意味づけを伝えることができる

から(この場合にはいわば第二段階の記号体系をなしている)、という理由によるものではない。ことばの分離可能性はもつと基本的に、(ここといま)の主観性の直接的表現以外の意味を伝達することができるといふ、その能力にある。ことばは他の諸々の記号体系とともにこの能力を分かちもっている。しかし、ことばはその無限の多様性と複雑性によって、他のどんな記号体系(たとえば身ぶりの体系のようなもの)よりも、はるかに容易に対面的状況から分離することができる。たとえば私は一度も直接的に経験したことがないような、そしてまた直接経験することは決してないと思われる事柄をも含めて、対面的状況にはまったく存在しないような無数の事柄について語るることができる。このように、ことばは意味と経験の膨大な蓄積の客観的な貯蔵庫となることができるのであり、次いでこうした意味や経験を長期にわたって保存し、それらを後続世代に伝えることができるのである。

対面的状況においては、ことばはそれを他のいっさいの記号体系から区別する、相互性という固有の性格をもっている。会話における音声記号の不断の創出は、話し相手の不断の主観的意図と感覚的に同化されうる。私は自分が思いついたことをしゃべるのであるが、会話の相手もまたそうするのである。われわれ二人はそれぞれがしゃべることがを実際には同時に聞くのであり、これがわれわれ二人の主観性への不断の、同時化された、そしてまた相互的な、接近——他のいかなる記号体系といえども真似することのできない対面的状況における間主観的な緊密性——を可能にする。しかもそればかりではない。私は話しながら自分自身を聞くのであり、そうすることによって、私自身の主観的意味は私にとって客観的かつまた持続的に接近可能なものとなり、事実上、私にとって(より現実的)なものになるのである。換言すれば、このことを理解するには、先に行なつた指摘、つまり対面的状況においては自分

自身のことよりも他者のことの方がへよくわかる、という事実を想い起こしてもらえばよい、ということだ。この一見逆説的な事実には、先には次のように説明されていた。それは、対面的状況のもとでは私自身の存在が近づきやすいものになるには内省を必要とするのに対し、他者の存在については、圧倒的で、持続的で、かつまた内省以前の近づきやすさが存在する、ということである。しかしながら、いまや私が私自身の存在をことばという手段を用いて客観化するとき、私自身の存在は、それが他者にとつて近づきやすいものになるのと同時に、私自身にとつても圧倒的かつまた持続的に近づきやすいものになり、私は意識的な内省作業によって妨害されることなく、自然に私自身に対応することができるようになる。それゆえ、このことは次のようにも言いかえることができる。つまり、ことばは私の主観性を私の話し相手に対してだけではなく、私自身に対してもへより現実的^{（）}なものにする、ということだ。私自身の主観性を私に対して結晶化させ、安定化させるといふ、ことばがもつこの能力は、（若干の修正は伴うが）ことばが対面的状況から分離された場合でも保持される。ことばがもつこの極めて重要な特性は、人は自分自身のことばがわかるようになるまで自分のことを語らねばならない、という諺のなかによくあらわれている。

ことばは日常生活のなかにその源をもっており、なによりもまず日常生活とかわりをもっている。ことばはまず第一に私が醒めた意識のなかで経験する現実、すなわちプラグマティックな動機（つまり、現在ないしは将来の行動に直接関連する意味の一群）に支配されており、私が他者と自明のものとして共有している現実と関係をもっている。すぐあとで詳しく述べるように、たしかにことばは他の諸々の現実を指示するためにも用いられるが、この場合にでも、ことばは日常生活の常識的な現実のなか

にその始まりをもっている。ことばは記号体系として客観性という性格を備えている。私は私の外部に存在する一つの事実性としてことばと出会い、ことばはその効力において私を強制する。ことばはそのパターンのなかへ私を強引に引き入れる。英語を話すとき、私はドイツ語の構文法を用いることはできない。家族以外の人に何かを伝えようとする場合、私は三歳になる息子がつくり出したことばを用いることはできない。また、たとえ私が自分でつくり出した「正規外」のことばをより好んだとしても、私はさまざまな場合にそれぞれふさわしいことばの使い方についての道徳的な基準というものを考慮に入れないわけにはいかない。ことばは展開されつつある私の経験を不断に対象化するに際し、出来合いの可能性といったものを与えてくれる。換言すれば、ことばは柔軟性に富んでいて、私の生活過程のなかで生起する極めてさまざまな経験を対象化することを可能にしてくれるのである。さらにまた、ことばはこれらの経験を類型化する。こうして、私はこれらの経験を私にとつてだけでなく、私の周りの人びとにとつても意味をもつ、広範なカテゴリーのなかに含ませることができるようになる。ことばが経験を類型化するとき、それは同時にまた経験を匿名化する。というのも、類型化された経験は、原理的には、当のカテゴリーに該当する人であれば、だれによつても反復されうるからである。たとえば私が義母と仲違いになったとしてみよう。この具体的で、主観的に特異な経験は、ことばのうえで「義母との不和」というカテゴリーに類型化される。こうした類型化において、それは、私自身、他者、そしておそらくは私の義母にとつても、意味をなす。しかしながら、この類型化は匿名性を伴う。つまり、私だけでなく、だれでも（もつと正確にいえば、義理の息子というカテゴリーに該当する人であれば、だれでも）が「義母との不和」を経験しうるのである。このように、私の生活上の経験は、客観的にも